

同時発表：

筑波研究学園都市記者会（資料配布）

文部科学記者会（資料配布）

科学記者会（資料配布）



地域の活性化と「知のネットワーク」構築を目指した新制度発足

～全国の大学・大学院・高専の教員・学生をグループごと受け入れ～

配布日時：平成28年10月19日14時
国立研究開発法人物質・材料研究機構

物質・材料研究機構（理事長：橋本和仁）は、全国の大学、大学院または高等専門学校に在籍中の教員および学生からなる研究グループ（年間100チーム程度）に旅費と宿泊費をサポートし、受け入れる新制度を実施します。これは、特定国立研究開発法人として、全国の大学との連携を通じて各地に点在する優れた研究人材と協働することにより、**地域の活性化**に貢献するとともに、我が国における材料科学の底上げに寄与する「知のネットワーク」の構築を目指す取組の一環として行うものです。

概要

1. 平成28年10月に特定国立研究開発法人へ移行した物質・材料研究機構（以下、NIMS）は、橋本理事長のリーダーシップの下、我が国全体のイノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として、全国の大学との連携を通じて国内の様々な地域の活性化に貢献するとともに、日本における材料科学の底上げに寄与するため、全国の大学、大学院または高等専門学校に在籍中の研究者および学生からなる研究チームを受け入れる取組（プログラム名『NIMS 連携拠点推進制度』）を実施します。
2. NIMSは、これまで連携大学院制度などを通じて学生や研究者の受入れ支援を行ってきましたが、本制度は、対象を全国すべての大学、大学院、高等専門学校に拡大し、多くの優秀な研究者や学生がNIMSに長期間滞在して、NIMSの持つ人的資源、装置群を活用しながら研究する機会を提供します。
3. 本制度では、個人でなく、教員と学生からなる研究グループを受け入れることで、新たな共同研究の開始を期待するとともに、この研究グループがNIMSとの連携で培った経験を活かし、地元企業との連携など地域の活性化に寄与することが期待されます。
4. また、本制度によって全国の物質・材料研究分野の研究者や学生がNIMSに結集し、活きた「知のネットワーク」を形成することで、我が国における材料科学の底上げが期待されます。
5. 本制度は、理事長特別ファンドの一部を活用して実施し、本年度は1億円の予算で全国から100程度の研究チームを受入れます。研究者や学生の旅費や宿泊費をサポートすることによって、NIMSでの長期間の研究を可能にし、強固な連携体制の構築を目指します。

本件に関するお問い合わせ先

（制度に関すること）

国立研究開発法人物質・材料研究機構 外部連携部門 学術連携室

〒305-0047 茨城県つくば市千現1-2-1

TEL: 029-859-2477, FAX: 029-859-2049

E-mail: academic-collaboration@nims.go.jp

（報道・広報に関すること）

国立研究開発法人物質・材料研究機構 経営企画部門 広報室

〒305-0047 茨城県つくば市千現1-2-1

TEL: 029-859-2026, FAX: 029-859-2017

E-mail: pressrelease@ml.nims.go.jp

平成 28 年度 NIMS 連携拠点推進制度 募集要項

1. 趣旨

NIMS は、物質・材料研究分野における優秀な人材と最先端の研究施設を備えた世界的研究拠点として、地域の活性化に貢献するため、全国の大学との連携を通じて国内の様々な地域に点在する研究人材と協働することにより連携拠点としての機能の強化を図る。本制度では、①全国の大学が保有する高い技術シーズを更に発展させ、社会への還元を推進するプラットフォームとしての NIMS の役割の推進、②国内の様々な地域に点在する優秀な研究人材を NIMS に結集することによる「知のネットワーク」形成の推進、の 2 点を主な目的として、大学、大学院又は高等専門学校に在籍中の教員及び学生（高等専門学校生は本科 4 年次以上又は専攻科に限る。）を受け入れる取組を実施する。

2. 受け入れ対象者

国内の大学、大学院又は国内の高等専門学校に所属している教員及び学生からなる研究グループ。ただし、経済産業省が安全保障貿易管理に係り公表する「外国ユーザーリスト」掲載機関に所属したことがある教員及び学生は対象としない。採択された教員は協働研究者として、学生は研修生として NIMS において研究を行う。

3. 期間

平成 28 年度は、平成 28 年 10 月 12 日～平成 29 年 3 月 31 日とする。平成 29 年度の継続申請は可能であるが、採否は年度ごとの審査により決定する。学生については、研究期間中に長期間（1 週間～3 ヶ月程度 延長可） NIMS に滞在し、研究することが望ましい。

4. NIMS による費用負担

- (1) 予算額：100 万円/グループを上限
- (2) 費用負担の種類：旅費と宿泊代金

宿泊代金：二の宮ハウス、竹園ハウス又はウィークリーマンションの利用料（水道光熱費は除く）、またはつくば市内のホテルの宿泊代（実費/直払い）。ただし、NIMS 規定の宿泊料を上限とする。なお、旅費の支払いは事後精算を基本とするが、1 ヶ月以上の滞在の場合で要望があれば分割も可能とする。

以下は、本人負担。

- ・ 傷害保険
- ・ 二の宮ハウス、竹園ハウス又はウィークリーマンションの水道光熱費及びホテルの宿泊代以外の費用

5. 募集期間

随時募集中。（ただし、滞在開始予定の 1 ヶ月前までに申請すること。予算がなくなり次第終了。）

6. 申請方法

本制度の利用を希望する教員あるいは教員と学生からなる研究グループが、直接機構の研究者（以下、「受入担当者」という。）に受入の可否を問い、認められた場合、受入担当者を通じて申込書・履歴書、及び添付資料を外部連携部門学術連携室に提出する。

受入担当者：NIMS の定年制研究職員、キャリア形成研究職員、フェローあるいは特命研究員が受入担当者として協働研究者を支援する。

添付資料

1. 提案する研究と関連の深い申請者の代表論文（5 件以内）を記載した論文リスト
2. 研究の概要を説明する概略図（1 枚を限度、NIMS 指定の書式を用いること）

NIMS の研究者に関する情報、NIMS 内の共用設備に関する情報は以下のホームページを参照のこと。

NIMS の研究者：SAMURAI(<http://samurai.nims.go.jp/>)

NIMS 内の共用設備：<http://www.nims.go.jp/infrastructure/facilities/index.html>

7. 申請書類

協働研究者等申込書

8. 留意事項

- (1) NIMS による費用負担を超える費用は、教員及び学生の自己負担、先方機関負担又は受入研究者の研究費により負担することは可能とする。
- (2) 受入研究者は、教員及び学生に対する研究指導のほか、安全管理指導及び生活指導について責任を負うものとする。また、宿泊予約をはじめとして、受入手続きは受入研究者が責任をもって行うこととする。
※ 二の宮ハウスを利用する場合は、申請時に仮予約をすることを推奨（入居予定日 6 ヶ月前(日本人は 3 ヶ月前)から予約可)。

9. 審査

- (1) 各理事、審議役、理事長特別参与等が書類審査により選考を行う。選考では、研究の発展性、波及性、材料研究としての意義などの観点から審査を行う。
- (2) 選考結果は、外部連携部門学術連携室が受入研究者に通知する。
- (3) 受入研究者は、採択された教員及び学生の受入に係る事務手続きを開始する。

1 1. 報告書の提出

研究期間終了後 30 日以内に、外部連携部門学術連携室に成果報告書を提出する。

1 2. NIMS のデータベースへの登録

NIMS がマテリアルズリサーチバンク事業 (MRB) の一環として整備を予定している人的データベースおよび成果データベースに本制度で得られた成果等を登録する。

1 3. 問い合わせ先

外部連携部門 学術連携室 <academic-collaboration@nims.go.jp>